

はばたき21

通信

2010.9
No.20

パートナー

会社での
人間関係

もやもや

離婚

近所
付き合い

グループ
活動

相続

子どものこと
家族のこと

いろいろ

自分の
生き方

もっと身近に

はばたき21相談室

「はばたき21」では、女性の心理カウンセラーによる「こころと生きかたなんでも相談」と「女性弁護士による法律相談」のふたつの相談事業を行っており、毎年多くの方に利用していただいています。

知人や身近な人には相談しにくいこと、うまく整理できない心に引っかかる悩みなど、ひとりで抱え込まずどうぞご相談ください。

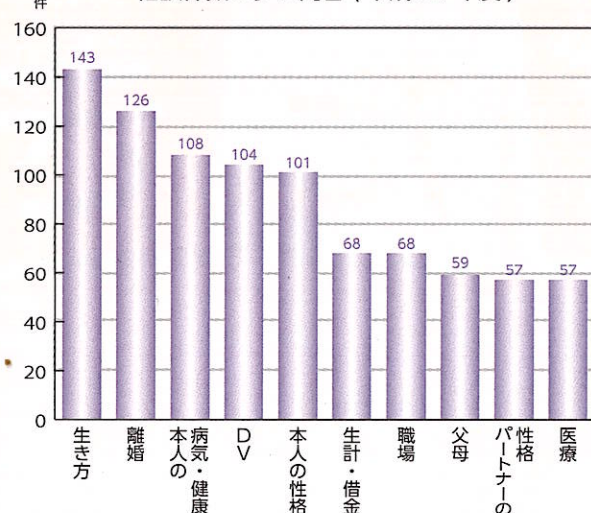


● いこうと生きかたなんでも相談

こころや生きかたのことであれば、自分のこと、家族のこと、仕事のこと、学校のこと…など、どんなことでも相談できます。

女性の問題に長く関わってきた心理カウンセラーたちが、あなたの心に寄り添い、一緒に気持ちの整理をしていきます。

相談件数の多い内容（平成 21 年度）



【相談員からのメッセージ】

まずは、来て話してみてください。相談という話をすることを整理してからでないと、来てはいけないと思う方もいらっしゃると思いますが、そんなことはなく、ちょっとした不快感、息苦しさを感じた時に話だけでも楽になります。普段の生活の中で50分間自分のことを話す機会というのは、なかなかありません。話を聞いて気持ちを解きほぐし、一緒に整理していく、そんな場所が「こころと生きかたなんでも相談」です。

こちらから指示をするのではなく、今の環境や気持ち、人間関係の中などでできること、納得できること、気持ち良さを、生きやすさを探っていきます。1回の相談だけでなく、繰り返し利用でき、自分にあったペースで進めることができます。

30代以上の女性の利用が多いですが、10代や20代、また男性は電話のみですが、もっと利用していただきたいです。

山本フミノさん（心理カウンセラー）

ご案内

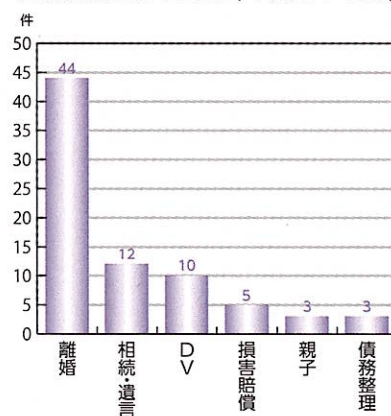
第2水曜日 13時～16時
第3木曜日 10時～13時
第4火曜日 16時～19時

～面接相談のみ～

予約専用電話

☎03(5246)5819

相談件数の多い内容（平成 21 年度）



月3回行っている、女性のための法律相談で、女性弁護士が、女性の立場に立って相談に応じます。問題が整理できずに迷っている時には「こころと生きかたなんでも相談」で気持ちの整理をして、法律相談を利用されるという方法もあります。

● 女性弁護士による法律相談

【相談員からのメッセージ】

当相談では女性弁護士が夫婦間や親子間のトラブル、子どもの問題（離婚後の養育費、面接交渉など）、男女間のトラブル、遺言や遺産分割、セクハラ、借金の問題、借地や借家のトラブルなど、法律的な相談に乗っています。

ひとつの案件につき原則として1回しか利用できませんので、相談内容をまとめた上で、相談していただくことが良いと思います。例えば離婚の相談の場合は夫婦間の出来事を時系列にまとめ、相続についてなら、相続人関係図などをあらかじめ作って相談いただく、よりスムーズに進みます。また遺言や賃貸借契約書などがありましたら、お持ちいただくのも良いです。

相談者の皆様の相談に、親身になってお話を伺い、適切なアドバイスをするのを心掛けています。

三枝 恵真さん（弁護士）

● DVに悩んでいたら

相談の中でもDV（※）は、人権を著しく侵害し身体安全にも関わる、重大な問題です。昨年度の「はばたき21相談室」でのDVに関する相談は前年度より43件増えました。

身体的な暴力だけでなく、怒鳴るなどの精神的暴力や、生活費を渡さないなどの経済的暴力、外出を監視するなどの社会的暴力、性行為を強要するなどの性的暴力、すべてがDVです。『もしかしてDV?』『どこに相談すればいいの?』と迷っているときは、まずはお電話ください。

※DV…ドメスティック・バイオレンス。配偶者など親密な相手から受ける暴力。

DV専門電話相談

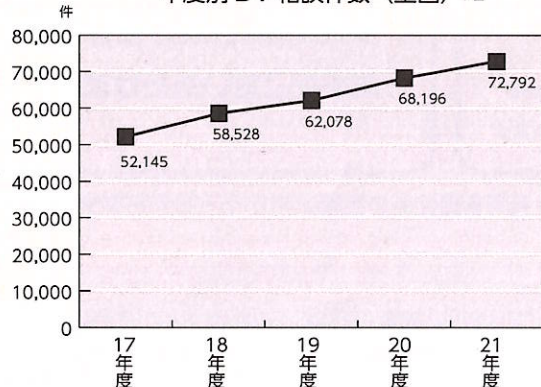
水曜日 13時30分
～16時30分

～電話相談のみ～

予約不要 1回30分以内

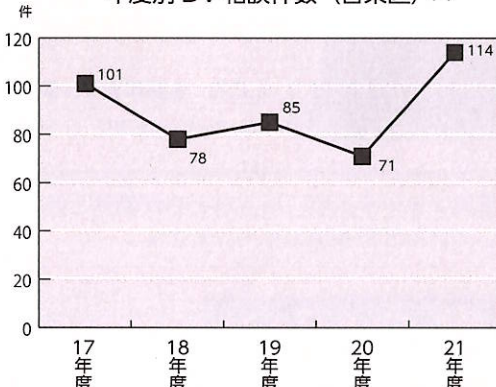
☎03(3847)3611

年度別 DV 相談件数（全国）※2



※2 内閣府男女共同参画局ホームページ
「配偶者暴力相談支援センター相談件数」より作成

年度別 DV 相談件数（台東区）※1



※1 「こころと生きかたなんでも相談」と
「女性弁護士による法律相談」の合計

台東区男女平等推進行動計画「はばたきプラン21」を策定しました

台東区では男女平等参画社会の実現を目指すため、平成12年に行動計画を策定し10年が経過しました。今なお積極的に取り組むべき課題や、社会情勢の変化等により生じた課題に対応するため平成22年3月に新たに計画を策定しました。この計画には5つの基本目標があり、今後5年間に取り組むべき重点課題を明らかにし、全庁的に施策を進めていきます。

【基本理念と5つの基本目標】

誰もが自分らしく生きるための男女平等社会の実現

- ①あらゆる分野への男女平等参画をすすめる
- ②男女平等の意識をつくる
- ③人権尊重の視点で男女平等をすすめる
- ④男女平等参画への社会的支援を充実する
- ⑤計画を積極的にすすめる

- 閲覧及び概要版の配布…台東区役所5階人権・男女共同参画課、生涯学習センター4階男女平等推進プラザ
- インターネットによる閲覧…<http://www.city.taito.tokyo.jp/index/064583/086347.html> (PDF ファイル)

INFORMATION

—お知らせ—

2010男女平等推進フォーラム開催

■と き
■と ころ

9/25(土)～9/26(日)
生涯学習センター4階(男女平等推進プラザ) ほか

講演 入場無料・当日先着 300 名



講師 **小倉千加子** さん
(評論家・心理学者)

**結婚と恋愛のややこしい関係?
～条件闘争から恋愛の才能へ～**

と き 9月26(日) 午後2時開演
(午後1時半開場)

と ころ 生涯学習センター2階 ミレニアムホール

*手話通訳・要約筆記・ヒアリングループ・託児(要予約)あり

●男女平等推進団体
ワークショップ・作品展示

「大人も子どもも楽しめる」
ワークショップ(25、26日)を
多数実施。日頃の団体活動の
成果をご覧いただけます。

男女平等推進フォーラムは、一人ひとりが個性と能力を発揮できる男女共同参画社会の実現に向けて、男女平等推進プラザが毎年実施している区民参加のイベントです。

図書紹介

こちらの本は男女平等推進プラザ情報コーナーで貸出しています

今回はフォーラムで
講演していただく小倉
千加子さんの著書
をご紹介します



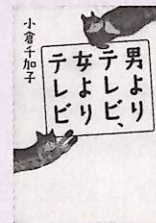
「オンナらしさ入門(笑)」
理論社



「結婚の条件」
朝日新聞社

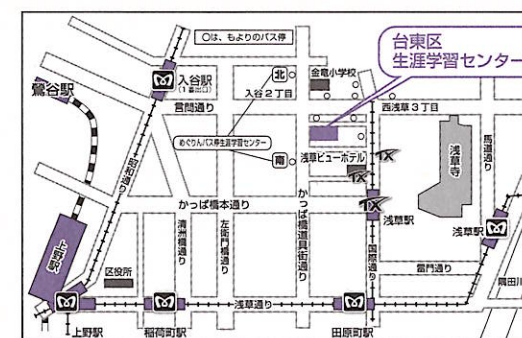


「結婚の才能」
朝日新聞出版



「男よりテレビ、
女よりテレビ」
朝日新聞出版

「結婚」が「イエ制度」の存続でもなく、「恋愛」の結実とも言えず、「理想の依存関係」の確約ではなくたとしても、そこには私たちが包み、私たち自身が作りだしている「時代」が映し出されています。小倉さんは大学教員として若い世代を知り、アイドル・ドラマ・テレビ番組の評論から、私たちが気づかない「今」をあぶりだしてきました。どの著作もテンポよく読めて、ふっと考えなくなる刺激に満ちています。ぜひ、はばたき 21 情報コーナーで手にとってみてください。



「はばたき 21」台東区立男女平等推進プラザ

編集・発行 台東区総務部人権・男女共同参画課 男女平等推進プラザ
〒111-8621 東京都台東区西浅草 3-25-16 生涯学習センター4階
TEL 03-5246-5816 FAX 03-5246-5814
開館時間 午前9時～午後10時
E-mail habataki21@taitocity.net
U R L http://www.taitocity.net/habataki21/

交通機関 ●JR山手線・京浜東北線「鶯谷駅」南口 徒歩約15分 ●つくばエクスプレス「浅草駅」A2出口 徒歩約5分
●地下鉄 日比谷線「入谷駅」1番出口 徒歩約8分
銀座線「田原町駅」徒歩約12分
●めぐりん「生涯学習センター南」・「生涯学習センター北」共に徒歩約3分

「はばたき21通信」についての意見・感想を、ファックス、はがき、「Email」はばたき21にある意見箱等までお寄せください。お待ちしております。